

農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定について（日清丸紅飼料株式会社及びとかち飼料株式会社）

農林水産省は、日清丸紅飼料株式会社（法人番号：2010001029465）及びとかち飼料株式会社（法人番号：3460101004264）から提出された「事業再編計画」について、本日付けで認定を行いました。

1. 事業再編計画の認定

日清丸紅飼料株式会社及びとかち飼料株式会社から提出された「事業再編計画」について、農業競争力強化支援法（平成29年法律第35号）第18条第6項に基づき審査した結果、同法第2条第5項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める要件を満たすと認められるため、本日付けで「事業再編計画」の認定を行いました。今回の認定により、株式会社日本政策金融公庫による低利融資を受けることが可能となります。

（参考）農業競争力強化支援法の概要

本法律は、農業資材事業や農産物流通等事業の事業再編等を促進するための措置を講ずること等により、農業者による農業の競争力の強化の取組を支援し、農業や農業生産関連事業の健全な発展に寄与することを目的としています。

2. 事業再編計画の概要

日清丸紅飼料株式会社は、全国において配合飼料の製造・販売を行っている配合飼料製造会社です。今般、鶏・豚用の配合飼料を製造する小樽工場の老朽化が進んだことから、とかち飼料株式会社の製造設備を強化した上で、小樽工場で行っている製造をとかち飼料等へ移管します。これにより、飼料の製造効率を高め、低コストに飼料を供給し、畜産農家の生産コスト低減につなげることを目指します。

3. 事業再編計画の認定期間

開始時期：令和6年3月

終了時期：令和10年3月

4. 申請者の概要

名称：日清丸紅飼料株式会社

住所：東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号さくら室町ビル4階

代表者：代表取締役社長 宮内 和広

資本金：55億円

名称：とかち飼料株式会社

住所：北海道広尾郡広尾町会所前6丁目5番3

代表者：代表取締役社長 望月 康彦

資本金：4億5,000万円

添付資料

[日清丸紅飼料株式会社及びとちかち飼料株式会社の事業再編計画の概要\(PDF : 90KB\)](#)
[認定事業再編計画の内容の公表\(PDF : 143KB\)](#)

【お問合せ先】
畜産局飼料課流通飼料対策室
担当者：末谷、舟渡
代表：03-3502-8111（内線4915）
ダイヤルイン：03-3591-6745

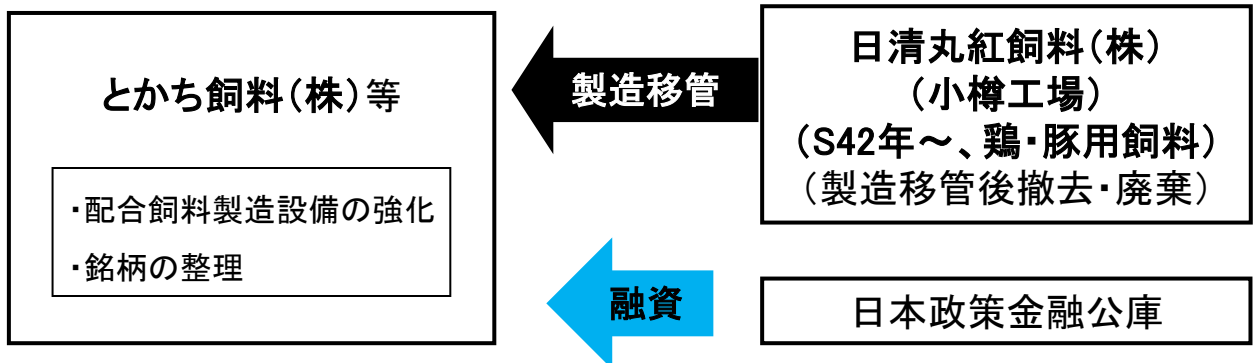
日清丸紅飼料株式会社及びとがち飼料株式会社

の事業再編計画の概要

日清丸紅飼料(株)は、全国において配合飼料の製造・販売を行っている配合飼料製造会社です。今般、鶏・豚用の配合飼料を製造する小樽工場の老朽化が進んだことから、とがち飼料(株)の製造設備を強化した上で、小樽工場で行っている製造をとがち飼料等へ移管します。これにより、**飼料の製造効率を高め、低コストに飼料を供給し、畜産農家の生産コスト低減**につなげることを目指します。

<事業再編計画概要>

【実施時期】 令和6年3月～令和10年3月



【目標】

(良質かつ低廉な農業資材の供給)

1トン当たりの製造加工費: R4年度→R9年度で14.3%の削減

(生産性の向上)

とがち飼料(株)の修正ROA: R4年度→R9年度で0.8ポイントの向上

※修正ROA: 減価償却費及び研究開発費を控除する前の営業利益額を総資産で除した値

【労務に関する事項】

事業再編に伴う従業員の解雇はない。

様式第四（第6条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
令和6年3月21日

2. 認定事業再編事業者名
日清丸紅飼料株式会社
とち飼料株式会社

3. 認定事業再編計画の目標

（1）事業再編に係る事業の目標

日清丸紅飼料株式会社（以下「日清丸紅飼料」という。）の小樽工場は昭和42年から北海道全道への供給工場として稼働し、鶏・豚・牛の全畜種の畜産用飼料製造工場として操業してきた。平成22年に日清丸紅飼料の生産子会社としてとち飼料株式会社（以下「とち飼料」という。）が新設操業し、その後平成29年の新北海道飼料株式会社への牛用飼料（以下「A飼料」という。）製造移管を経て、平成30年5月末に小樽工場はA飼料の製造を終了し、鶏・豚用飼料（以下「B飼料」という。）製造専用工場となった。

小樽工場は操業開始より50年以上が経過し、老朽化による設備改修費用が高く、今後も継続的に飼料製造するためには少なくとも10年以内に工場新設と同程度の設備投資が必要になる見込みである。今後の持続可能な生産体制を検討する中、とち飼料で設備投資を実施の上、小樽工場の製品をとち飼料等へ製造拠点を移管するとともに、銘柄数を整理することで生産効率の改善を図ることができると判断し小樽工場の閉鎖を決定した。この取組を通してB飼料の低コスト化による安定供給を行い、畜産農家の生産コストの低減を目指す。

（2）良質かつ低廉な農業資材の供給に関する数値目標、生産性及び財務内容の健全性の向上に関する数値目標

① 良質かつ低廉な農業資材の供給に関する数値目標

日清丸紅飼料小樽工場で製造しているB飼料を他の製造拠点到に移管することで配合飼料価格引下げの指標として、B飼料の製造加工費/製造数量を令和4年度から令和9年度に14.3%低減することを目標とする。

② 生産性の向上に関する目標

生産性の向上性としては、令和4年度から令和9年度にとち飼料は修正ROA（減価償却費及び研究開発費を控除する前の営業利益の金額を総資産の金額で除した値）を0.8ポイント向上させることを目標とする。

③ 財務内容の健全性に関する目標

（日清丸紅飼料株式会社）

財務内容の健全性の向上に関しては、令和9年度において有利子負債はキャッシュフローの10倍以内、経常収支比率は100%以上を目指す。

（とち飼料株式会社）

財務内容の健全性の向上に関しては、令和9年度において有利子負債はキャッシュフローの10倍以内、経常収支比率は100%以上を目指す。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

- ① 計画の対象となる事業
配合飼料製造事業

- ② 実施する事業の構造の変更と方式の変更の内容
(事業の構造の変更)

日清丸紅飼料株式会社小樽工場の施設の撤去及び設備の廃棄

(事業の方式の変更)

とまち飼料株式会社は生産能力増強のための設備投資を行い、日清丸紅飼料株式会社の同社小樽工場で製造しているB飼料製品をとまち飼料等へ製造移管する。

(2) 事業再編を行う場所の住所

日清丸紅飼料株式会社 本社 東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号さくら室町ビル4F

小樽工場 北海道小樽市手宮1丁目1番1号

とまち飼料株式会社 本社 北海道広尾郡広尾町会所前6丁目5番3

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項

該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：令和6年3月

終了時期：令和10年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

事業再編に伴い解雇される従業員はいない。

7. 事業再編に係る競争に関する事項

該当なし

別表

事業再編の措置の内容

措置事項		実施する措置の内容 及びその実施する時期	期待する支援措置
規則第1条第1項の要件			
	十一 保有する施設の相当程度の撤去又は設備の相当程度の廃棄	(撤去する施設とその内容) 日清丸紅飼料小樽工場 住所：北海道小樽市手宮1丁目1番1号 帳簿価格：505百万円 撤去期日：令和10年3月予定 撤去比率：9.8%	
法第2条第5項第2号の要件			
	農業資材又は農産物に係る新たな生産若しくは販売の方式の導入又は設備等その他の経営資源の高度な利用による農業資材又は農産物の生産又は販売の効率化	日清丸紅飼料の生産子会社であるとかち飼料において、B飼料の生産能力増強のための設備投資を実施。設備投資完工の後、小樽工場はとかち飼料等にB飼料の生産移管を行う。	法第25条第1項 日本政策金融公庫 の長期・低利資金の 融資